

ミャンマー地震の救援金募金箱を設置しています

3月28日に発生したミャンマー地震の被災地支援のため、救援金を受け付けています。救援金は日本赤十字社を通じて現地での救援・復興などに役立てられます。

設置場所

市役所1階、各区役所、北九州国際交流協会(黒崎駅西側、コムシティ3階)

受付期間

6月30日(月)まで

※市役所・各区役所は、月～金曜日の8時30分～17時(6月30日は12時まで)

※北九州国際交流協会は、月～金曜日の9時30分～16時(6月30日は12時まで)

問 支援全般について
政策局国際政策課 ☎582・2146
募金について
保健福祉局総務課 ☎582・2497

小惑星イトカワ&リュウグウダブルサンプル展

JAXA(宇宙航空研究開発機構)の小惑星探査機「はやぶさ」は「はやぶさ2」が小惑星「イトカワ」「リュウグウ」で採取したサンプルの実物を展示します。

5月27日(火)～6月8日(日)の10～18時(入館は17時30分まで)、スペースLABO(八幡東区東田四丁目)で。6月1日(日)は講演会もあり(詳細は問を)。



©池下章裕

問 スペースLABO ☎671・4566

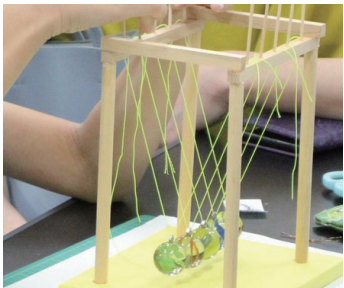
スペースLABO ANNEXの催し

①館長・川村博士のサイエンスひろば「ホップ・ステップ・発電しよう」

6月8日(日)10時30分～11時20分。定先着50人。料工作をする場合は500円。

②親子科学教室「ビー玉でカチカチ音のなるニュートンのゆりかご」

6月22日(日)13時30分～15時。対小学1～3年生(保護者同伴)。定24人。料500円。



問 スペースLABO ANNEX
(八幡東区東田二丁目、☎663・0550)

共通 申 ①は5月25日から、②は6月3日17時までにご予約です。

最後に歯医者さんに行ったのはいつですか？

虫歯や歯周病の予防には、歯科医療機関での定期的なチェックが大切です。

元気で長生きするために、まずは歯科健診を受けましょう。

1歳6カ月児・3歳児歯科健診(無料)

1～3歳ごろの口の働きの発達、生涯にわたって影響します。1歳6カ月児歯科健診は2歳までに、3歳児歯科健診は4歳までに、忘れずに受けましょう。同時にフッ化物塗布(無料)も受けられます。

その他の歯科健(検)診

妊産婦歯科健診

妊娠中から出産後1年以内の人が対象。料無料。

親子歯科健診

1歳6カ月児歯科健診を受けた子の保護者が対象。料無料。

歯周病検診

30・40・50・60・70歳の人が対象。対象者には誕生月の末日ごろに受診券を送付。料500円(70歳は無料)。

歯科健(検)診は市内の登録歯科医療機関で受けられます

ステッカーを掲示している歯科医療機関で受診できます。1歳6カ月児・3歳児・妊産婦・親子歯科健診は母子健康手帳が、歯周病検診は市が送付する受診券が必要です。登録歯科医療機関についてなど詳細は問を。



▲登録歯科医療機関はこちら

デンタルフェアを開催します

口腔がん検診や人形劇など。6月8日(日)11～14時、子育てふれあい交流プラザ(小倉駅北側、AIMビル3階)で。詳細は北九州市歯科医師会 ☎513・3650へ問を。

問 保健福祉局健康推進課 ☎582・2018

「若松あじさい祭り」の出店者と作品を募集

開催は6月8日(日)・15日(日)の10～16時、高塔山公園(若松区)で。

ガーデニングオンラインフリーマーケットの出店者を募集

出店は6月8・15日。草花、ガーデニンググッズなど。定先着20区画(1区画3m×3m)。料1区画1000円。申 5月19日から。

鉢植えあじさいコンクール作品を募集

表彰式は6月8日13時40分～14時。最優秀作品は会場で開催する挿し木教室で利用。詳細は問を。

問 若松区役所総務企画課 ☎771・3559

後期高齢者医療制度被保険者の歯科健診を実施

口腔機能低下や誤嚥性肺炎などの病気を予防するため、歯科健診を実施します。対象者には、5月下旬に受診券などを送付します。

対象者

昭和20年4月1日～昭和25年3月31日に生まれた人

※長期入院と一部の施設入所者は除く

期間

6～12月

医療機関

福岡県後期高齢者医療広域連合が指定した医療機関で受診できます。お住まいの地域の指定医

療機関の一覧は受診券に同封しています。

受診時に必要なもの

●受診券(記入して医療機関へお持ちください)
●マイナ保険証、被保険者証(有効期限内のもの)、資格確認書など
●自己負担金300円



▲受診券

問 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092651・3111

5月31日は世界禁煙デー!! あなたも「禁煙」を考えてみませんか

喫煙は、がんや心疾患、脳血管疾患、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の原因になるとともに、糖尿病や高脂血症、歯周疾患を悪化させるとされています。

また、喫煙は喫煙者本人だけでなく、周囲の人への影響(受動喫煙)も大きい。令和2年4月改正健康増進法により施設内は原則禁煙となっています。

ご自身のため、そして大切な家族のために、禁煙について考えてみませんか。

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられましたが、喫煙は健康への影響が大きいため、引き続き20歳以上となっています。

禁煙支援ガイドブック

禁煙したいけど難しいという人のために「禁煙支援ガイドブック」を配布しています。希望する人は市のホームページからお申し込みください。ホームページでもご覧になれます。

「たばこ依存度」チェック
タイプ別禁煙法
新しい禁煙治療法
禁煙体験レポートなど



▲ガイドブック

問 保健福祉局健康推進課 ☎582・2018